

# 平成26年度市民まちづくり活動促進テーブル

## 第1回事業検討部会

### 会 議 録

日 時：平成26年12月17日（水）午後2時開会

場 所：市民活動プラザ星園 3階 特別会議室

出席者（敬称略）

小内 純子（札幌学院大学 社会情報学部教授）

喜多 洋子（地域コーディネーター かどまーる 代表）

江田 美保（ヨガ講師）

小角 武嗣（札幌市市民まちづくり局市民自治推進室長）

安岡 直美（札幌市市民まちづくり局市民自治推進室市民活動促進担当課長）

藤崎 賢治（同市民活動促進

## 1. 開 会

○安岡 本日は、お忙しいところ、また、足元の悪い中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

ただいまより、市民まちづくり活動促進テーブル事業検討部会を開会いたします。

開会に当たり、小角市民自治推進室長より、一言、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

○小角 市民自治推進室長の小角でございます。

本日は、お忙しい中、また、足元の非常に悪い中、会議へ出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

例年ですと、この事業検討部会は秋ぐらいに開催しているのですが、今年は6月9日の全体会議以降、遅くなってしまいまして、誠に申し訳ございません。

本部会議の中でもお話しさせていただいたとおり、今年の春に第2期の市民まちづくり活動促進基本計画を策定いたしまして、約6か月経過したところでございます。この策定過程のアンケート結果の中でも、市内で活動されている団体の抱えている課題ということで、身近な場所での活動の場が欲しいとか、会員の確保という話のほかに、やはり、団体の活動を支えていく人材をどうやって育てていくかということについても大きな課題だというご意見をいただいたところでございます。

身近な活動をどうやって整備していくかにつきましては、11月にパブリックコメントをしたと思うのですが、市有建築物の整備基本方針を今回策定しておりまして、地区センターとか区民センターといったコミュニティ施設がございまして、今後、学校あるいはまちづくりセンターの改築に併せまして、小学校の中にコミュニティ活動ができる場を順次整備をしていこうという方針がございまして、全体としては30年ぐらいのスパンの中で市内で整備していくことになっております。これが整いますと、概ね小学校区、歩いて行けるエリアの一つはコミュニティ活動の場ができるということを今後整備を進めていく予定となっております。

人材の確保、育成ということにつきましては、なかなか決定打がない中で、こちらでもいろいろな講座や事業をやっているところではございますけれども、来春に市長選がございまして、そうなりますと、今、新まちづくり計画と言っておりますけれども、新しい市長のもとでの次の実施計画の策定作業が次年度に予定されていることから、活動団体が抱えている人材育成、あるいは経営・運営基盤の強化といったものに対してどういった施策、支援が必要なのかということ、今回の会議の場で皆様からご意見をいただければと思っております。

この促進テーブルにつきましては、今日いただいたご意見をもとに、少し論点、方向性を整理した上で、次は2月ごろの第2回目の会議で、市の今後の事業展開の考え方などもお示しして、また、ご意見をいただきながら、次の実施計画に反映できたらと考えておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

甚だ簡単ではございますけれども、今回の会議の意図等につきまして少し情報提供させていただきます。ご挨拶にかえさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○安岡 次に、本日配付させていただきました資料のご確認をさせていただきます。

まず、次第がありまして、その次に、「市民活動プラザ星園～利用のご案内」というA3判を二つ折りにしたもの、「さぼーとほっと基金の状況について」というA4判1枚物の用紙、「さぼーとほっと基金平成25年年報」というブルーの冊子、そして、「市民活動団体の基盤強化について」ということで、A4判の紙がホッチキスどめされているものがあります。最後に、第2期市民まちづくり活動促進基本計画の概要という綴じ

たものでございます。

皆さんのお手元にありますでしょうか。

本日の議題ですが、次第に書いてございますように、副部会長の選任について、市民活動プラザ星園について、さぼ一とほっと基金の寄附、助成について、市民活動団体の基盤強化についてというものを上げさせていただいております。このうち、(2)と(3)につきましては、報告事項ということで考えております。

それでは、ここからは部会長に議事の進行をお願いいたします。

## 2. 議 事

○小内 それでは、早速、議題(1)に入っていきたいと思います。

副部会長の選出ということで、皆様から立候補や推薦がありますでしょうか。ないようでしたら、事務局からの提案をお願いできればと思います。

○藤崎 事務局案としましては、促進テーブル本部会議の副委員長の職務を受けていただき、市民活動団体の代表を努めたこともございます喜多委員をお願いできればと考えております。

○小内 いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小内 それでは、よろしく申し上げます。

喜多委員は、市民活動には非常に親しんでおられると思いますので、よろしく願いいたします。

では、喜多委員をお願いすることにしたいと思います。ご承認をありがとうございます。

では、続きまして、議題(2)に移っていききたいと思います。

議題(2)は、市民活動プラザ星園についてです。説明をお願いいたします。

○藤崎 それでは、お手元にある「市民活動プラザ星園～利用のご案内～」という資料をご覧ください。

この会場である市民活動プラザ星園の説明を簡単にさせていただきたいと思います。

こちらの施設は、平成22年4月に星園高校が統廃合になりまして、その後、この跡地をどう活用しようかという議論をして、平成23年8月に市民活動団体の活動の場の拠点という位置づけで整備をさせていただいたところでございます。

リーフレットを1枚めくっていただきまして、この施設の規模でございますが、ここに書いてあります6点で、NPO団体の事務所の機能であったり、札幌駅のエルプラザの中に入っております市民活動サポートセンターを補完する機能がございます。まちづくり活動団体のための打ち合わせスペースとか、貸し会議室の提供を行うというような場所の補完機能だったり、まちづくり活動団体等の連携を支援していくといった機能がございます。それから、この周辺の豊水地区との協働、連携という役割も果たすといった機能を持つ施設として平成23年8月から運用しております。

この建物に入っている団体は、下の館内図にございますように、1階と2階の一部につきましては、障がいのある方の支援を行う福祉関係の団体が入っております。

建物全体は、私ども市民まちづくり局の所管ですけれども、1階、2階の使い方につきましては、障がい保健福祉部で考えて進めております。

残った2階の一部につきましては、大会議室、中会議室などの研修スペースとして短期で貸し出ししております。

3階、4階につきましては、先ほど、機能のところでお話しいたしましたが、NPO法人団体の事務所として位置づけておりまして、現在、15部屋ありますけれども、1部

屋をシェアして3団体まで使えるようにしている部屋などがございますので、現在は17団体が入っております。また、4階に一部、空き部屋があるということがございます。この入居団体の部屋はほぼ100%埋まっている状況です。

2階の貸室につきましては、平均の稼働率が20%ぐらいに留まっている状況であります。この建物の課題の一つは、稼働率、利用率をどのように上げていくかということだろうと考えております。

この管理団体は、平成23年から4年間ということで、ちょうど今年が4年目になりまして、更新の時期に当たっております。

現在、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会とNPO法人コミュニティワーク研究実践センターが一緒になって運営しております。来年度からは、新しい管理者を選ぶということで、実は、先週、喜多委員も選定委員に入らせていただきまして、新しい団体を選定しました。来年度から4年間ということで、現在運営しているNPO法人コミュニティワーク研究実践センターを候補団体として選定しております。

今後、この団体と来年に向けて契約、協定内容を詰めた上で正式に決定していくという流れで、今、進めております。

なお、この会議を終えた後に、まだ初めてご覧になる委員もいらっしゃると思いますので、内覧をさせていただければと考えております。

○小内 会館の説明について、ご質問などはありますか。

稼働率が低いというのは、場所の問題ですか。

○藤崎 場所は、地下鉄から近いところがございますので、今後、どのように広報していくか、PRしていくか、その様なことを考えていただく必要はあると考えています。

○小角 先日、次期管理団体の選定の中で聞いた話ですと、小さな会議室、また中会議室辺りがある程度の稼働率が確保できているのですが、一番大きい会議室がなかなか需要がないということで、そこで全体の稼働率を下げているということでした。その辺をどのように活用していくかということについて、来年の更新に向けて候補団体と協議しながら詰めていければと思っています。

○小内 利用料金は、市のこういう会館と大体同じようなものですか。

○小角 他の公共施設の料金設定を見ながら、概ね横並びにしております。特に、ここですと、向かい側に豊水会館がございますので、どちらかがバランスを欠いてしまうと競合関係になるため、その辺を見ながら設定しております。

○小内 他にどうでしょうか。特にないでしょうか。

○江田 5番で、地域から必要とされる施設としてとありますが、地域の方と具体的に取組まれていることや、要望を聞かれたりということは今まではあるのですか。

○藤崎 具体的には、年間を通じて、地域の清掃活動と一緒に取組んでおります。その他、秋祭りの会場としてここを開放したり、地域と一緒に何か取組を進めていこうといったことはこの4年間で取組んでおります。

○小内 利用者というのは、地元の方は豊水の方に行ってしまいますね。町内会関係などは地区会館を利用すると思いますので、こちらはNPOの方などですね。

○藤崎 そうですね。まちづくり活動団体の方が中心に利用されております。

○小内 やはり、エルプラザとかの方が便利だから、そっちへ行ってしまうですね。

次に行きたいと思います。

それでは、議題(3)のさぼーとほっと基金の状況について説明をお願いします。

○藤崎 さぼーとほっと基金の状況について説明いたします。

A4判1枚のグラフです。

平成20年度にこの基金ができて、今、平成26年度なので7年目に入っております。

25年度末に5億円弱で、今年度に入ってから5億円を累積で達成したという状況で伸びております。

年度で見ても、真ん中の網かけになっている寄附額年度計ですが、平成23年度が8,700万円のご寄附をいただいて、24年度からは1億円を超えている状況でございます。

平成24年度が1億6,000万円となっています。これは、大口で5,000万円の寄附があったのですが、これを別にしても1億円は超えているということで推移しております。

寄附件数につきましても年々上がってきておりまして、平成23年度で225件、24年度には258件で、昨年度は300件を超えております。

今年度につきましても、現状では寄附額は5,500万円強で、件数では151件という状況でございますが、例年の推移を見ても、12月から年度末の3月にかけての寄附の額がおおむね3,000万円後半から4,000万円ぐらいのご寄附をいただいておりますので、割合としては半分弱が年度末に集中しているという状況でございます。今後、これはまだわかりませんが、例年の例で言いますと、3,000万円から4,000万円のご寄附をいただけるのかなと思いますので、大体1億円弱で推移をしている状況でございます。

もう一方、助成額の推移ですけれども、この下に書いてございます寄附を財源としまして、まちづくり活動団体に助成した件数と額でございます。

網かけの部分でございますが、昨年度の助成額は9,400万円、その前が7,000万円、今年度に入りましても7,500万円の助成をさせていただいて、団体事業数につきましても、その上の件数になってございまして、大体120事業に助成をさせていただいております。

次は、ブルーの冊子の年報をご覧ください。

毎年いただいたご寄附や助成団体の情報をまとめて発行しているものでございます。

特に、今年につきましても、5ページにございますが、いろいろな企業や個人からご寄附をいただいた際に、このような形で新聞にも掲載されております。ご寄附をいただいた方の中には、新聞でこのような基金を知って、まちづくりに役立てていただきたいということでご寄附をいただくということがございます。そのような形で、私どももこの制度を色々な媒体を使ってどんどんPRしていております。昨年までこのページはなかったのですけれども、今年度から、このような形で周知を図っているところでございます。

今後についての課題ですが、実際にご寄附をいただく方は、個人の方よりも企業の方のほうが割合としては多い状況となっております。もちろん、企業の方から大口の寄附をいただいて活用させていただいているのですけれども、もともと市民が主役のまちづくりという意味から、個人の方に少しでも周知をし、寄附の裾野を広げていきたいと考えておりまして、その方法をどのようにしていくかということが一つの課題であろうと考えております。また、助成をさせていただく助成団体につきましても、今、さぼーとほっと基金の登録団体が430団体ぐらいですが、実際にこの基金の助成を受けた団体は約7割程度ですから、まだ3割ぐらいは、登録はしているけれども、使ったことがないという状況です。ですから、この制度をもっと周知して、こちらも寄附と併せて裾野を広げていくということが課題かなと考えております。

以上です。

○小内 それでは、今のご説明に対して質問があればお願いいたします。

○喜多 団体指定の方が多いですね。それは、企業の方が団体を指定して寄附するのに損金

扱いきるからというのが多いのですか。

○小角 そうですね。この場合は、最初から団体を指定してということですね。また、例えば何周年といったときに、自分の会社のある地域に還元したいということで、地域で活動している団体を、どんな活動をしている団体があるのか教えてほしいということで、リスト化してお見せをして、活動を見て、「ここと、ここ。」というような指定の仕方があります。

○喜多 その割合はどれぐらいあるのですか。

○藤崎 団体指定は全体の8割ぐらいです。

○安岡 団体指定の中で、最初からこの団体と指定しているところと、そうでないところと、そこまではとっていないです。

○小角 殆どの方は指定してきます。

○安岡 ただ、リストアップしてくれという依頼もかなりの割合できています。

○喜多 そういうものが増えるといいですね。

○安岡 そうですね。色々なところに助成するという意味では、いいかと思います。

○喜多 スタートアップもそうですが、団体指定が多いからかもしれないですけども、金額をもう少しとふやせないかと思っています。スタートアップは5万円ですね。それを15万円とかにしていくのか、先ほど言っていたように、裾野を広げてたくさんの団体に助成していきたいということなのか、どちらの方向なのかと思ったのです。財源は限られていますから、難しいところだと思います。

○小角 メイン寄附の内訳を見ていただくとわかるのですが、指定なしというものをどう使っていくかというところがあります。一つは、分野でいうと福祉とか保健医療に対して応募が非常に多い状態なので、一つの考え方として、そういう分野をもっと手厚くする方法もあるかもしれません。ただ、ご存じのとおり、まちづくり活動は色々な分野があつて、分野指定ができるのですが、そこも福祉などが多いのです。ですから、分野としては設定していながら、そこを指定した寄附金がなかなか積み上がらないで、公募までに至っていないというところがあります。そういうところに、チャンスというのも変ですが、門戸を開くという使い方はあると思います。その辺で、さらに活動団体の裾野を広げるといふ観点から、喜多委員がおっしゃられたように、新しく何かをやってみようというところに対しての支援を充実させるとか、色々な方法はあると思います。その辺は、今までの助成実績や傾向を分析して少し考えていきたいと思っています。

○喜多 私も、相談員をしていると、資金の面での相談が随分多いです。福祉とかまちづくりもありますけれども、音楽をやりたいとか、音楽を媒介として引きこもりの人や若者支援をするとか、今の貧困の子どもたちを支援していくというふうになっていくと、分野でだんだん広がってくるので、新しい分野として、例えば貧困の問題に取り組んでいるところに助成しますとか、少し先に行くようなところを見据えた分野を札幌市から応援しますと言っていくのも良いかと思っています。

○安岡 テーマ指定という形で、今は被災者支援と絆とかありますけれども、そういったところで新しい分野のテーマを創っていくということは十分考えられると思います。

○小内 他にご質問などはありませんか。

すごく額が大きくて、私は札幌市民ではないので羨ましいなと思って見ていました。やはり、寄附されているのは、企業、団体がすごく多いですね。平成25年だと331件のうち、企業、団体が219件で個人が76件となっています。個人がする場合には、一口幾らとかあるのですか。

○安岡 金額の指定は一切ないです。本当に少額の方から非常に高額の方までおります。

○小内 190万人都市で76人というのは、個人が募金しにくいのかなと。今はネットでもできる

と思いますが。

- 安岡 我々はネットではやっていないのですが、実は、募金活動というのを別途やっているのですが、募金については1人1件というカウントはしていないのです。
- 小内 まちの中でやるというときですね。それはそうですね。
- 安岡 募金活動に募金をしてくださった方の数を入れるともっと多くなると思います。本当に申出ていただいて、紙に書いていただいて、幾ら寄附しますといった方々の件数です。
- 小内 直接できてしまいますね。どここの団体も直接募金するというふうにできますから、市を介さなくてもできるので、そういうものもありますね。
- 喜多 今のところ、個人のメリットはそんなにないのですか。
- 安岡 住民税、所得税の税金の控除が若干あります。基本的には払っている額よりは多くはならないですが。
- 喜多 認定NPOを取っているところに寄附しても同じですね。
- 小角 さぼーとほっと基金は行政を経由しますので、うちを経由すると全て対象になります。認定の場合は、NPOに直接寄附した場合に全控除などという恩恵を受けられます。ですから、認定NPOですと、税制優遇はありますから、直接集めたほうが使途が自由に使えます。やはり、認定の要件に達しない団体について言えば、そういう税の優遇措置がなかなかないので、直接集めるというよりも、うちを経由しての助成という形ですね。そうなりますと、通常の団体の運営的経費に充てられなくて、あくまで事業費に充てるということになるのですが、そういうことをご利用いただいています。
- 安岡 税の負担については、年報の4ページにあります。
- 藤崎 先ほどの募金の件につきましては、年報の裏にあります。冊子の裏表紙に様々な募金活動を行っていると載っています。これは、さぼーとほっと基金をささえる会という任意団体がございます。私どもが事務局を務めておりまして、企業の方や地域の方、大学の先生方なども入った会がございます。より寄附をしやすい方法としてどういうものがあるだろうかということで、募金箱の設置やイベント等での募金活動などを進めております。
- 小角 少額の寄附については、全部、ささえる会の1本でカウントされます。そうではない個人の申出の場合には、遺産相続などでその一部をこういう分野に寄附したいといったときには、直接申し出いただいて、そういうものはそれなりにまとまった額になっています。
- 江田 ささえる会もここに入っているのですか。
- 藤崎 入っております。ささえる会として1件という形で入っています。
- 小角 この中には、実際には募金してくださった個人の方が入っていたり、寄附つき商品ですね、そういう寄附があるというそういうものを購入されたりということがあります。今年度は、もともと通年でやっているもののほかに、札幌市では「買って食べてSAPPRO(サッポロスマイル)プロジェクト」というものを行っています。市内の飲食店とか小売の店舗様に協賛いただいて、寄附つきメニューを期間限定で出していただきます。そして、その売上の一部をさぼーとほっと基金に寄附していただくというもので、私どもは冊子を作ってお店のPRなどをしております。そんな取組をやっていきます。こういうものも全て店舗で1本とカウントされてしまいます。
- 喜多 これからどういう方向に行くのですか。個人の寄附を増やしていく方法も考えながら、団体も考えていくという感じなのですね。
- 小角 裾野を広げていくということですね。金額については、他の都市から見ても年間寄附額は突出して大きいので、額を増やすというより、いかに裾野を広げていくかというこ

とかと思います。

○喜多 昨日、机を整理していたら、青森の事例が出てきました。青森は、税金の中から1%が市民活動の活動資金へ、ということをやっているのですね。青森市だと思います。

○安岡 札幌市でも、さぼーとほっと基金をつくる過程で、税金の1%をこういった活動の資金へということを検討したこともありましたが、やはり、それぞれ個々人の方の意思を尊重するというのと、税金を払っていない方の意思も生かしたいということもあって、今の申出方式にしました。

○喜多 もうちょっと個人の寄附文化みたいなものが醸成されるといいですね。買って食べるというのもいいですし、そういう仕掛けとかね。

○安岡 本当に、買って食べたときに、これを買うことで、これを食べることで、自分が寄附をして、それがまちづくり活動に使われているのだという意識を持ってやっていただくと本当にいいなと思います。この寄附自体も、自分が活動に参加している一助となるのだという認識も広めていきたいと思っています。

○江田 先ほど、登録の団体が430で、実際に使用しているのが7割とおっしゃっていましたね。実際のところ、登録した後に申請をするではないですか。申請をしている団体はもっと多くなるのですね。

○藤崎 申請されて登録ができませんという団体は今までは余り例がないです。

○小角 補助申請をやっているのので、不採択部分も入れた数字ですね。

○藤崎 申請をして助成の不採択になった団体は、年間20件ほどです。

それは、助成金の申請をする際に公募をするのですけれども、その公募のときに募集の額の枠がありますので、その額を超えた分につきましては、審査部会が、審査の上で予算の範囲内で助成事業を決定しております。

○安岡 そこはもう二度とだめということではなくて、別の公募の機会に出していただくという形になります。実際にもらったところと申請した経験があるところの数にそれほど大きな差はないです。

○小内 さぼーとほっと基金の寄附助成状況について、他にご質問、ご意見がありますか。

やはり、企業の寄附も、税金対策ということで、日本はかなりメリットがあるようになってきているのでしょうか。

○小角 全額を損金算入できます。かなり大きいです。

○喜多 だから、年度末ですよ。

○小角 年度末に集中するというのは、そういう関係です。

○小内 どうもありがとうございました。

では、3番目の議題についてはよろしいでしょうか。

○藤崎 補足ですけれども、先ほど配らせていただいた市民まちづくり活動促進テーブルの審査の状況でございます。

この事業検討部会のほかに、今、話がありましたさぼーとほっと基金の助成金の交付について審査する審査部会がございますので、審査部会の状況も併せてご報告をさせていただきます。

委員は5名で構成されておまして、開催状況につきましては、この表のとおりでございます。過去3年間の件数が出ておりますけれども、開催回数は年10回以上ということで、ほぼ毎月、今も開いている状況でございます。今年は6回と若干少な目ではありますが、こういう状況になっております。

助成の種類につきましては、先ほどお話がありましたとおり、19分野ある色々な分野を指定している助成と、テーマ助成ということで、その中には東日本大震災を支援する団体に助成をするというテーマも設けております。それから団体の指定というのが一番



多くなっております。

分野とテーマ指定につきましては、年2回の募集をいたしまして、決定は4月と7月ぐらいです。4月に決定したものは通年の事業が多く、7月に決定したものは後半ということで、年2回の募集をしてございます。

団体指定につきましては、その団体に寄附が入った都度、寄附が入りましたということ団体に伝えて、随時出していただきます。それは、月に1回程度、審査をしております。

この審査部会で現在検討している事項ですけれども、団体指定助成に係る事務手続の合理化ということで進めております。

助成金の審査の流れにつきましては、この図のとおりでございます。事務局のほうで申請いただいた書類の確認をして、審査会が助成の決定をし、助成金の交付をするという流れです。実は、団体指定助成の特徴ですけれども、先ほども話がありましたとおり、寄附者のA団体なりB団体の活動に賛同して寄附をするということですので、寄附者の意向も最大限尊重するということが一つです。それから、助成枠は、公募と違いまして、寄附額が上限になります。その後、公募ということになりまして、その団体で何かに使えるということで、特に優先順位をつけて枠の中におさめることが必要ないという特徴がございます。そうした中で、実際に団体指定の申請を上げてきた内容に問題があるか、ないかということにつきましては、上の図にあるとおり、事務局が事前にチェックをして行っておりまして、今まで、団体指定の助成で不交付や減額といった例がほぼないということです。こういった例がないということです。

それから、先ほどもお話をいたしましたが、団体指定助成は、寄附をいただいた都度にあるものですから、月1回程度で非常に回数が多いという特徴を持っている助成の審査については、もう少し事務量を減らして、審査の方法なども減らせないかということも検討している状況でございます。

- 小内 今年度は、過去2年に比べると回数が減っているようですね。6回ですね。
- 藤崎 次回は、1月の末か2月ぐらいに1回、3月中にもう一回と考えておりますので、今年も8回はあるかと思えます。
- 小内 正式にきちんと使われたかどうかというのは、最終的に書類を出してもらうことでチェックするということですね。
- 藤崎 はい。実績は全て出していただきます。
- 小内 これは、こういうふうに行われていますということでいいのですね。
- 藤崎 はい、結構です。
- 安岡 ある程度方向が決まりましたら、この部会か本部会議のほうで、こういった形になりましたということでご報告をさせていただきたいと思えます。
- 小内 それでは、3番目の議題はこれでよろしいのでしょうか。  
(「異議なし」と発言する者あり)
- 小内 では、4番目の議題です。これがメインの議題のようですけれども、市民活動団体の基盤強化について話合いたいと思えますが、まず、事務局からご説明をお願いします。
- 藤崎 それでは、ご説明をさせていただきます。

「市民活動団体の基盤強化について」でございます。

もう一つの資料は、基本計画の概要というカラー版をお開きください。その6ページです。

今年の6月に策定しました第2期市民まちづくり活動促進基本計画の基本目標の2番目に、「向上」という言葉を挙げさせていただいております。この中で団体の運営基盤の強化と社会課題の解決能力の向上というものを挙げております。今後、それに沿っ

た事業を展開していくということで進めております。

この計画を策定する際に、まちづくり活動団体にアンケートを行っております。

このアンケート結果を簡単に説明させていただきますが、調査対象は、市内に事務所を置くNPO法人、それから、市民活動サポートセンターの利用登録団体やさぼーとほつと基金の登録団体で、2,912団体に調査をしまして、681件の回答を得ております。

アンケートの中の特に活動団体の基盤強化に関する主な項目をここにピックアップして掲載しておりますが、まず、団体が抱える課題というアンケート調査の中で、グラフで四角で囲っている部分が30%以上の割合の回答でございまして、次期リーダーの育成、スタッフの確保、活動資金の調達、確保、活動場所の確保、このようなことを課題として捉えているという回答になっております。

受講したいテーマとしましては、広報、ホームページ運用、情報発信、これらに関する研修などを基盤強化のために受けてみたいという意見が3割を超えていました。

ただ、3番目に、必要な人材についてということで、活動に参加するボランティアや継続的に活動を担ってくれる会員、これらの確保が活動団体の基盤強化に必要だという回答になっております。

4番目に、必要とする情報としましては、活動に参加してくれる市民に関する情報、行政、民間の助成金に関する情報、これらも3割を超えている回答となっております。今回のテーマである基盤強化を今後施策として進めていく上で、これらのアンケート調査をもとに、どのように進めていったらいいかということが問題になるかと考えております。

そこで、現在、どのような事業をしているのかというところを説明させていただきます。

2番の研修です。アンケート調査の②受講したいテーマに沿って、今、どのようなことをしているかということですが、別紙の1をご覧ください。

今、実際に行われている研修という意味では、主なものとして、平成25年度と26年度にこのよう研修をしております。まちづくり活動の参加促進を促すもの、団体の運営支援、認定等の制度活用ということをテーマに挙げて、市民活動サポートセンターや札幌市でテーマを設けて講座を行っているという状況でございます。

この中には、会計の基礎講座を行ったり、みんなでどのように会議を進めていったらいいか、事業アンケートで色々な方の声をどのように集めていったらいいかというテーマを設けて研修を進めている状況でございます。

また戻っていただきまして、3番目の人材育成についてです。

人材育成につきましては、私が担当している事業ですけれども、今年度から、ソーシャルデザインを用いた市民創造力によるまちづくり推進事業を行っております。

この事業は、目的としまして、人材の育成ということです。地域にある色々な活動や資源をどのように結びつけながら社会の課題をクリアしていくか、それを進めることができるような人材を育成するということと、もう一つは、そのような課題解決の方法をどのように進めていくか、周知普及を図っていくか、このようなことを目的として事業を進めております。

参加対象は、まちづくりに関心のある方であればどなたでも結構ということですが、実際は、NPO法人の方々や学生などが主に参加しております。参加者数は、今までで128名です。

事業のイメージですけれども、今年度は、全体のソーシャルデザインということで、先ほどお話をしました人材の育成や解決手法をどう広めるかといった基礎セミナーを行いまして、そこで関心のある方々がさらに何度か集まるワークショップを開いて進めて

おります。

ここで、まちづくりの課題を自分たちで、その発見から色々な意見交換をしながら進めているということでございます。このワークショップで出ていた意見をもとに、今後、それを実践活動していったって、継続的な活動に繋げていくということをイメージしている事業です。

この活動を実践してスキルを学んだ方々が、この図の下の点線ですが、次年度以降はセミナーやワークショップに加わっていただいて、ノウハウを蓄積した人を活用して、アドバイザーになったり、コーディネーターになったり、そういったことを経ながら人材育成を進めていくということをイメージして今年度始めた事業です。

次のページですけれども、今年度、どうしてこのような事業を行ったかというこれまでの経過についてご説明いたします。

そもそも、平成23年度までは、人材育成に係る事業は行ってはいなかったのですが、市民活動団体がここで活動しても、PR方法、自分たちがどういう活動をしているのかということが一つの団体ではなかなか弱いということがあります。同じような目標に取り組む団体はあるけれども、個々で活動するため、実際に結果を出すためにはコストが少しかかってしまうのではないかという問題があります。

では、同じようなことを行っている団体が一つのチームになって課題解決を図っていったらどうかということで、平成24年度に、さっぽろお買い物deまちづくりプロジェクトというものを行っております。ここでチームになった団体は、特に障がいのある方を支援している団体が、障がいのある方が作ったものを物販して、販売収益を障がいのある方の給料に充てるということをしている団体が一つのチームになって、地下歩行空間で販売を行うというものです。

地下歩行空間で販売をした結果について、専門家によるアドバイスを受けて、例えば、商品のディスプレイや、どのようにしたらもっとお客さんにアピールできるか、専門家によるアドバイスを加えて事業化したというものでございます。このアドバイスによって収益が少しずつ上がっていったって、一定の成果が出たということが平成24年度にございました。

これを更に進めたものが、下の図の平成25年度の団体連携チャレンジ事業・連携ステップアップ支援事業でございます。24年度に行いました市民活動団体が集まってチームを作るというのを、一つだけではなくて三つにしてみようということで、三つのグループを作りまして、それぞれテーマに沿って活動を行ったということです。

平成24年度同様に、アドバイザーが入り、その事業をどのように進めていったらいいのか、効果的に進めていったらいいのかというアドバイスを受けながら進めて、一定の効果を得たという事業を行っております。

このような流れがあって、先ほどお話をしましたとおり、それぞれのまちづくりの課題から考えて、そこから実際に課題解決を図る方法を身につけていこうという流れで、今年の事業展開をしているところでございます。

今後ということで、次年度以降につきましては、先ほど少しお話をいたしました、今年ワークショップに参加した方々が来年度も同じようにこの事業に加わっていただいて、勉強をされてノウハウを身につけた方が新しいコミュニティーを作りながら、基礎的なセミナーに参加してきた人にアドバイスをするとか、年々積上げていくようなことを考えて事業を進めていきたいと思っております。

続きまして、4番目の活動団体の情報発信についてです。

アンケート調査に必要とする情報を出しまして、活動に参加してくれる市民に関する情報や助成金に関する情報というアンケート調査がございました。

私どもで今考えております情報発信につきましては、別紙2をご覧ください。

今、まちづくり活動団体に関する情報について、NPO法人の団体であったり、市民活動サポートセンターの団体情報であったり、さぼーとほっと基金の情報であったりというように、活動団体の情報のデータベースが様々に分かれているということがありまして、これらを市民にわかりやすく提供するための情報のデータベースというシステムを作ることが必要ではないかと考えております。

この図につきましては、来年度以降、このようなシステムを作って、情報の一元化を図って、さらに市民に対してわかりやすい情報発信を進めていきたいと考えております。

5番目は、さぼーとほっと基金に係る制度の周知についてです。

アンケート調査の中で、行政や民間の助成金の情報も教えてほしいということがございました。私どもといたしましては、今年度、広報さっぽろによる周知をしております、広報さっぽろの12月号で、さぼーとほっと基金の仕組みや助成団体の紹介をさせていただいております。別紙3に書いておりますが、制度の仕組みや実際に助成した活動の一部を紹介しております。

それから、今年度、さぼーとほっと基金に係る説明会を実施したいと考えております。

先ほど、さぼーとほっと基金の状況の説明の中で、登録はしているけれども、実際に申請をしたことがない、活用したことがないといったこともございますので、基金をより円滑に活用してもらうための手引を作ったり、申請手続に係る説明会を来年の1月、2月頃に考えております。

対象につきましては、さぼーとほっと基金の登録団体、まちづくり活動の任意団体ということで、もっともっと裾野を広げるといった目的で行いたいと考えております。

○小内 以上の説明を受けて、どうしたら基盤強化につながるのかということをお話しなければいけないわけです。

まず、調査があって、それを受けて重要と思われる研修、人材育成、情報発信、さぼーとほっと基金ということがありました。

○喜多 3番目の人材育成のところ、セミナーをやりましたね。そして、ワークショップを何回か開いていますね。私は、最初の方だけ行って、あとのワークショップには出ていないのですが、人材育成というところでは、学生さんとか色々な方々が参加されていたと思うのですが、その人達が継続してワークショップに参加されているという形ですね。

○藤崎 そうですね。セミナーに最初に参加していただいた方の中でワークショップをしております。その後に、フェイスブックなどを使って、ワークショップに参加してくれる方を募って、新しい方が入ってきたりということもあります。

○喜多 成果としてはどうですか。

○藤崎 実際に、今、ワークショップで議論をして、社会課題はどこかという課題を見つけながら模索している状況です。まだ具体的に実践に進めていない状況です。

○喜多 これを来年も続けていくと6番目に書いてありますね。コーディネーターの人達が、まちの中でアドバイザーとして活動できるような人材を来年は育てていくということですね。

○小角 そうなれば良いなということです。

○藤崎 来年、再来年ですね。

○安岡 来年にすぐにアドバイザーではなくても、今年経験した人が来年もワークショップに参加して、去年はこうだったという経験を生かしながら創りあげていって、その方がだんだん成長していくと、行く行くはアドバイザーなりコーディネーターなりになっていただけたら良いなということです。

- 喜多 それは、平成26年度に参加した人達だけではなくて、また募るのですね。
- 小角 今年参加していただいた方は、今の予定ではもう少し実践的なセミナー対応をしながら、近況を伝えていただくということです。本来であれば、今年の秋には、分析した地域課題について、こういう事業や取組をやってみようという計画を作っていたら、そこを通った計画が基金を使って実施経費を助成してやっていただくという予定だったのですが、話が盛り上がったというか、色々なものがある中で、全体でどういう事業計画にしていくというのは、まだ話を継続している状態です。
- 喜多 それは、話し合いが終わった後にさぼーとほっと基金を使ってというのは継続させるということですか。
- 小角 次の実施計画もありますけれども、今、ようやく手をつけたばかりです。やはり、成功体験をしていただくことが必要かなと思っています。
- 小内 延128名というのは、どういう方が多かったのですか。
- 藤崎 NPO団体の方や学生さんが多い状況です。
- 江田 平成24年度、25年度と形式として全く違ったことを始められているようですが、24年度、25年度は、一回か集まって何かを売って解散という感じなのですか。それとも、ここでノウハウを掴んで継続されている感じなのですか。
- 藤崎 平成24年度の団体につきましては、25年度も表の三つ目のグループにありますけれども、継続して行っている団体です。
- 小角 平成26年度はどうか。
- 藤崎 平成26年度は、今のところ行っていません。
- 小角 ボラナビなどは継続的にやっていますね。
- 江田 このものではなくても、他のものをとられているかもしれません。
- 小角 例えば、さぼーとほっと基金で応募して助成を受けることも可能です。  
大きく変わったのは、いきなり地域課題を分析して新しい事業や取組を生んでいくというのは、当時はまだそこまでの状態ではなくて、個別にばらばらに活動している、今やっている活動の資源でベクトルが似ているような団体が集まって連携することによって、スケールメリットを作って事業活動をやっているというのが平成24年、25年の取組です。  
ただ、今、超高齢・人口減少社会とか価値観の多様化ということで地域に色々な課題が山積してきていますから、やはり、今ある活動を生かしてだけではなくて、今後、自分たちが持っているノウハウを生かしてどういう事業をやっていくかということから物を考えられるようになって良くなるということもあって、平成26年度は課題の分析のステップから色々話し合いをしていく、計画をしていくという形です。
- 小内 ソーシャルデザインという言葉は初めて聞いたのですが、この間までコミュニティデザインというふうに山崎亮さんが言っていたように思います。
- 喜多 山崎亮がソーシャルデザインと言っています。
- 小内 そう言っているのですね。
- 喜多 コミュニティデザインとも言っています。
- 小内 そっちの方が早かったですね。ソーシャルデザインとは何ですかと思ったのです。
- 安岡 私どもの中でも、ソーシャルデザインという言い方でPRすることで人が集まってくるのだろうかとか、わかりやすいのだろうかという話はしておりました。ソーシャルビジネスという言葉もあればコミュニティデザインという言葉もあったり、何がどう違うのかは非常にわかりづらいと認識しております。
- 喜多 何年か前まではコミュニティビジネスと言っていたのが、震災を境にソーシャルデザインになってしまったのです。

- 小内 コミュニティビジネスは、むしろ経営みたいなものですね。社会的な企業みたいなものですね。
- 喜多 でも、ソーシャルもそうです。
- 小内 これは、ソーシャルデザインだから、社会をデザインするということですね。コミュニティデザインは、コミュニティをデザインするということだから、まだわかるのだけれども、社会をデザインするというのはすごい話だなと思います。余計にわけがわからなくなってきました。
- 藤崎 新しい仕組みを作っていくということです。
- 安岡 このデザインには、デザインの力を活用して社会課題を解決するという意味合いも含まれているようです。
- 小内 デザインの力というのはどういう力なのか。
- 喜多 建築だったり、アートだったり、デザイナーがいますよね。
- 小内 でも、山崎亮さんがやっている島のコミュニティデザインは、芸術などではなくて、結局、学生も送り込んで、あくまでも地元の人が何かを考えてまちおこしをしていく、それが地域をデザインするという言い方ですね。
- 藤崎 そういうこともソーシャルデザインの中に入っているのです。いろいろな手法があるということです。
- 喜多 こういうものから、おしゃれなものを使って統一感を持たせようという手法を使っていますね。
- 藤崎 様々な切り口で、新しいアイデアを使ってまちおこしをしたり、ずっと続いていく画期的な仕組みづくりをすると。
- 小内 これだけお金があるのだったら、本市も含めてすごく良い活動をしているところに1週間ぐらい若者を送り込むとかね。  
学院大学と法政大学と四国の大学と沖縄の大学の4大学でやっていたことがあるのです。インターンシップを募って1週間ぐらい行かせると、帰ってきてからはそればかり言っています。例えば、小布施などに行って、まちづくり株式会社とかがやっているニューがあって、それぞれやっていくとわかる。ただ、まだ学生なので、そこからの応用も効かないのですけれども、ショッキングな経験という点ではすごく勉強にはなっていると思います。ワークショップでやっているのと、そういう点では突き抜けるところまでできないかと思います。
- 喜多 インターンシップということでは、札幌市内にあるNPOで体験していただくというものもありますね。市民活動サポートセンターなどですね。
- 小内 大学等でも公募があります。ただ、北海道に来たときは、岩見沢の炭鉱のNPOと霧多布のあそこをお願いして、1週間研修するといって受入れたりしていますね。
- 喜多 そういものの札幌版ができると良いですね。
- 小内 そうですね。特に若い人ね。
- 小角 ソーシャルデザインのデザインというのは、物の形だの話だけではなくて、一見無関係のような活動や資源を結びつけることによって新しい価値を創造するとか、新しい解決手法を作るとか、そういうような意味合いもあります。
- 喜多 流行っているのです。
- 小内 一般の人達は何なのかと思いますよね。ソーシャルデザインとは何だろうなと思うと思います。デザインと言うとデザイナーのほうに行ってしまうということがあると思います。ちょっとわかりにくいと思います。
- 喜多 新しい言葉を作らないといけないですね。
- 安岡 なかなか難しいですね。本当は日本語でわかりやすい簡潔な言葉があれば一番いいの

でしょうけれどもね。

○小角 財政からも言われたのです。本来、横文字は嫌がるのです。ぱっと見てわかる事業名にしてくれとよく言われます。

○喜多 日本語で何かありますか。

○小内 デザインは何と云うのでしょうか。

○小角 私どもは、組織名称でCSR担当係長がいますけれども、CSRが日本語にならないかと言われたのです。それはなかなか……。

○喜多 CSVというものもあります。ビジネスですね。

○小角 直訳すると企業の社会的責任ですから、企業の社会的責任係長としたら余計に意味がわからなくなるのです。社会貢献と言ってしまうと、その意味合いをかなり狭めてしまうのです。

○喜多 そうなのです。本当に困るのです。

○小角 最近、コミュニティ関係では、日本語に直訳しづらい用語が多いのです。

○喜多 どうですか、何か妙案はあるのですか。

○江田 これはこれで、ソーシャルデザインで普及されているので、ほかの言葉をつけて別物と思われてしまっても困るのかなと思います。

○小内 社会をデザインするというと、社会体制というイメージになってしまうと思います。

○喜多 今、商店街の人たちと連携してやっているのですけれども、社会貢献と言うと本当に広がってしまうから、まちの中で弱者を支援するとか、そういうことなどを何回も言うのだけけれども、店主ですから、お店の経営しかしたことのない人に、まちが明るくなれば良いよという話しをしても、それでお金が儲かるのかという話にすぐになってしまうのがすごく難しいと思っています。ここにもあるように、一人一人がまちづくり活動の主役なのだということを浸透させるのに、もっと良い日本語はないかなといつも思います。ソーシャルデザインと言ったって余計にわかりません。

○安岡 こういう言葉を理解してくれるとか、何だろうと興味を持ってくれる以外の人にも興味を持ってもらって参加してもらうためには、もっとわかりやすい言葉が本当は必要なのだろうととても思います。

○江田 ソーシャルデザイン、括弧して、何々みたいな……。

○小内 藤崎係長が講師をされているのですか。

○藤崎 違います。実際にソーシャルデザインを進めている外部講師を呼んでいます。

○喜多 結構有名な人です。東京から呼んでいますね。

○藤崎 齋藤智彦さんや笥祐介さんという方です。先ほど出ました山崎亮さんと一緒にやっているような方をお呼びして、講師をお願いしています。ワークショップは、委託業者にお願いしてコーディネーターをしてもらっています。

○喜多 笥さんはまた来るのですか。

○藤崎 最後の報告会は外部講師を呼んでというふうには考えておりますが、成果報告の前に実践に移らないといけませんので、今、移るように頑張っています。

○喜多 齋藤智彦さんのお話は、なかなか良かったですね。

○江田 5番の2のさぼーとほっと基金の団体登録とか助成金の申請の説明会は、今までにされたことはなかったのですか。

○藤崎 制度が始まりました20年、21年と、最初の頃はやっておりました。ここ何年間はやっていなかったのです。

最初は、申請の仕方、登録の仕方、助成金の概要、そういうものが周知されていませんでしたので、それも含めて行ったりしていました。また、実際に助成を受けた活動団体の方に来てもらって活動報告をしていただいたりということを制度ができた当時はし

ておりました。

ただ、先ほどお話をしましたけれども、裾野の拡大という意味で、また改めてこのような機会を設けて進めていったらどうなのかと考えております。

- 小内 お金のことに關しては、これだけ潤沢にお金があるということで、使いやすさということも大事だと思います。私が色々聞いている限りでは、制度的に難しいのだと思うのですが、先ほどの説明にあったさぼーとほっと基金は事業費にしか使えなくて、運営費に使えないというところが、かなりネックになっていまして、やればやるほど、中心になっている人が疲れてしまうという構造になっているのです。そこが改善されないのかということはあるのですが、それは制度的に難しいのでしょうか。
- 小角 やはり、その都度の審査になりますので、運営費を単発の助成金に頼るような運営自体が活動は継続性にかなり問題があると思うのです。
- 小内 でも、その事業をするために運営費が別途必要になってくるわけですから、補助金をもらうことを中心にやっている人は、疲れてしまつて、もうやめようという話になっていると聞くので、全額ではないにしても、中心にやっている人に見合ったお金が落ちるような活動費が出ればなと思います。
- 小角 物の考え方だと思うのです。企業の方も含めて市民の皆さんの寄附を財源に実施していますので、それが何に生かされているということが目に見える形でないと、寄附をされた方の理解がなかなか得られないと思います。そうなりますと、目的があつて、具体的な活動があつてということが、審査する者もそういうものがないとなかなか難しいです。ただ、運営費の中でも、継続的な事業をやりたいのであれば、そこを事業として申請いただくことは可能です。
- 喜多 今、損保ジャパンとかパナソニックとか、組織基盤強化のための助成金が出始めたのです。組織基盤を強くするためには、事務局の人件費を、手厚くではないけれども、半分以上とつて良いよという項目があるのです。今までの出し方でも良いと思うのですけれども、これから市民活動団体の基盤強化をするにあつて、そういう組織基盤に対して出しますよという助成金で、人材育成のために、その人達の人件費と研修にかけるお金を出す助成金があつても良いのではないかと思います。
- 小角 実際に人材育成のために本州の方に行つて、その成果は、実行団体だけではなくて、関係する同じような分野で活動されている団体の方を含めて報告会を開くだというものに対しては助成実績があります。
- やはり、運営費となつた場合は、当然、活動されている団体の中で優劣は本来ないですから、それぞれの目的に応じてやっているわけで、特定の団体だけに運営費助成をしようとするれば、この財源というのは全く足りないと思うのです。
- 安岡 運営費は今のところ出ないのですけれども、例えば、ある特定の事業をするためにスタッフが動かなければいけない、その人の人件費は活動費の中に含めて申請していただけるので、通常の会計事務をやっているとか、事務所を管理しているとか、そういうのは出ません。それらと別途切り分けて申請していただくことは可能という状態にはなつております。
- 小内 できるだけ事業費の方に含める形で、うまく出るようにしていただきたいですね。
- 安岡 もちろん、何か事業をやるときには、準備にお金がかかつて……。
- 小内 そういうふう聞くので、どうかなと思ったのです。お金を出してくださる方に対しても説明責任があるので、それに説明できるような形で、でも、継続していくために、その辺は色々聞く限りでは問題があるなと感じています。
- 小角 頑なに、今のものが絶対に良いのだとは思っていません。そういうことからいくと、公益法人改革の中で、例えば、財団法人の關係で、管理費などを収益事業や公益事業に



配布をしていくようなことができるようになっていきます。例えば、ああいうものが浸透していけば、事業費の一部に対して一定の率の上限で管理費あるいは経費的なものを見ることができるといふ見直しは必要になってくるかと思ひます。少なくとも、他の都市の助成制度も色々研究しながら、と考へております。

我々は、一度決めたら全く変えられないとは思ひていないです。今日いただいたご意見は貴重なものだと思ひますので、また色々と連携させていただければと思ひます。

○喜多 札幌市が先駆けてやると良いと思ひます。他の都市でやってなくても、事業費の中の人件費は大事だということ、札幌市が先駆けてやっていただくと良いと思ひます。

○安岡 あとは、寄附して下さった方がそのように理解していただけたら、財源として担保できるとか、ただ、さぼ一とほっと基金から運営資金に出すことにしたとしても、ずっとさぼ一とほっと基金に頼っている形ではいけません。団体として自立していくのが本来の形だと思ひますので、それをどうするかということ考へた上でですね。

○喜多 本当に、頭で考へると、そう思ひます。実際に人件費を出してしまつたら、その団体が続いていく仕組みが大事だからと思ひます。実際にやってみると、本当に疲弊しているというのが今の実態です。

継続のためには、今、そこで行政とかが手を差し伸べないと、市民活動自体をやっていく人がいなくなってしまうのではないかと思ひます。今は経済が大変な状況ですから、例えば主婦で余裕がある人しか子育て支援ができないというのだったら、本当に人材は先細っていくのです。今の若い人たちが少しでも市民活動でお金を得られるような形になれば、事業型のNPOとして、もう少し活性化していくのではないかと思ひます。

○小角 確かにそうです。事業型NPOで自立するまでのスタートの部分はどうしていくか、安定的に回る形になるまでの支援ということはあるかもしれませんね。多分、やるとすれば、そこに至るための施策も、しっかり作つた上で、そこら辺の繋ぎとして、先ほどのスタートアップをもうちょっと拡充できないかという方法も含めて、どうやるかということは考へていかなければいけない課題かもしれませんね。

○喜多 あとは、札幌市もそうですが、各団体が寄附を募るノウハウを身に付けていくとか、そういうのも良いのではないかと思ひました。

○小角 一番良いのは、認定NPO法人になって、自ら寄附を集められるということですね。

○小内 そこまではハードルが高いです。

○喜多 ハードルが高いですね。

○小角 法に基づく認定を受けようとする、ある程度の寄附実績がなければということで、公益性の基準をクリアするのが非常に難しいということは前に報告したとおりです。今年1月から、条例個別指定制度をスタートさせましたので、あれを使うと、いろいろな公益性の認定の手法が出てきます。ですから、まずはあれから行って、個別指定をとれば、それをもって法のいうところの公益性認定基準の代替措置になりますので、そういうアプローチももうちょっと普及させていく必要があると思ひます。

○小内 そういうものを増やしていったほうが良いと思ひます。緩やかに続けられるというものがたくさんあつたほうが良いような気がします。そういうものが両立できたら良いなと思ひます。

市民活動団体の基盤強化ということで、今、人材育成と財政の問題が出ました。財政の問題では、アンケートのときに、使いやすさということをぜひ聞いてほしいと思ひます。できることと、できないことがあると思ひますが、大学でも、お金を使うとしたら、何でこんなに使いにくくするのだと思ひます。文科省もすぐうるさくて、ボールペンの1本も全部チェックしろという指示が来ていたりして厳しいところがありますが、ぜひ市民団体が使いやすいような形にしていきたいと思ひます。

○小角 財政支援の話ですと、運営費に使えると良いという課題が一つあります。今の補助制度そのものについて、申請手続きが難しいとか、事業費の中でも使途がこうだというお声はないですか。

○小内 それはたくさんあります。震災関係で北海道のやっている支援ネットがありますね。あそこが出すお金は、余りうるさくなくて、支援に使って良いよというふうになっています。失礼ですけども、市民活動団体の活動がわかっていて、お金の出し方が嬉しかったと言っている人はいました。どういう仕組みの中で出てきたかわからないけれども、使途までぎっちりということではないのです。それは、かなりの信頼関係の上でだと思いのですけども、詳しくはわからないので、確認してほしいと思います。そういうふうには言っておられる方もいました。そうすると、一方で不正が起きるということで、いい人もいるけれども、悪い人もいますのでね。緊急性もあったと思うのですが、そんなことを言われています。ただ、中間でサポートしてくれる人がいるから、書類作りなどはかなりルーチン化されています。

○小角 一時期、補助金の不正受給の問題がありました。これはNPOということではないですが、使途に対して飲食費などに充てるのは、どうなのだという議論があって、一時期、補助金の提出書類が増え、充てられない経費がどんどん増えたという時代があったのです。ここ最近では、がちがちなもの是非常に使いづらいのです。もう少しやらなければいけないことと絶対にだめなことだけを決めておいて、とにかく補助金というより交付金のようにならないかということは、ほかの助成制度の中でも意見として出てきています。

少し緩い形ですね。ただし、そこを通るときには、いわば寄附ですし、他の補助金で言えば税に使っていますので、その中の透明性をどう両立させるかというところがなかなか難しく、中でまだ議論が続いている状態です。一番いいのは、地域に関係する補助金を全部統合して、プールして、地域に行って、中で事業に使ってくださいという交付金になれば良いねという話があります。しかし、庁内でも、それでは事業補助とは言わないのではないかという意見もあれば、地域で抱えている課題は様々だから、あらかじめ行政が予見したような事業だけが正しい解決の方法ではないだろうという意見もあつたり、ここは内部で方向性がまだ一致していないところです。

○喜多 今、地域の力を借りないと、行政もお金がなくなってくるので、行政でやっていた仕事を地域のNPOに下ろして、そのお金をそっちに渡すという協働みたいなものも全国でやり始めてきています。そういうことも考えないといけないと思います。

○小角 中で話しているのは、そもそも何でも補助金方式が良いのかということです。行政がやるべきことを地域にお願いするのであれば、補助金でなくて委託でいいのではないかと。

○喜多 私も委託でいいと思います。委託でくださいみたいに思います。

○小内 そうしたら、自分たちの裁量でできますからね。この仕事をこのお金でやってくださいということであれば、自分で良いわけですね。

○喜多 そのほうが行政も良いと思います。

○小角 昔からそう主張しているのですが、財政の方が厳しいのです。このことに対して出したお金が、委託料だと、中の内部努力でストックできるのです。補助金だと、ばしっと清算されて、全部を使うか、残余があれば返してもらわなければならないのです。それでは、色々な効率化とかアイデアが生まれませんし、モチベーションも上がらないと思います。

○喜多 それは言ってください。

前に、私たちが助成金をもらったときに、領収書は要らないですという補助金があったのです。本当にA4判の1枚で目的などを書くだけです。でも、報告会はやるのです。

お金を出してくれた社長さんや皆様の前で報告会をやるので、そこではきちんと報告しなければいけませんし、プレゼンも発表します。何費に使ったかというのは出すのですが、領収書がなくてもいいのです。

○小角 そこまで画期的なのは……。

○安岡 それは行政でやっているのですか。

○喜多 行政ではなくて、民間のどこだったか、ど忘れしてしまいましたが、すごく画期的です。

○小内 お互いに事務量が減って、いいですね。

○小角 逆に、成果指標的なものがはっきり出るものであれば、そういうものはあるのかもしれませんがね。

○喜多 そうでもないのです。私たちはコミュニティカフェ、実験カフェをやりますということで、視察費とその事業を実施するお金というふうに出したのです。

○安岡 多分、企業が1社でやっていて、その社長さんが見て、その報告を聞いて、良い活動をしてきているねと思って会社の方に理解していただければOKということですね。

○喜多 そうですね。その理事会の中ですね。

○小内 報告が酷かったらどうなのでしょうね。

○喜多 大した報告ではないところは、次から当たらないです。

○安岡 それは、一つの判断の仕方かもしれないですね。

○小内 大学もそうですけれども、進むときには一番厳しい方に揃っていくのです。安全、安全とね。

○安岡 何かあれば、だんだん厳しくなっていくのです。

○喜多 でも、札幌市は……。

○小角 札幌市は、決して遅れはとらないけれども、先頭もとらないという。

○喜多 札幌市は、全国で一番というのに、弱いですよ。

○小内 時間が過ぎてしまって済みませんでした。

色々な意見が出ましたが、結論は特に必要ないということでしたので、議論は終了したいと思います。

今回は、天候も心配で、人数もぎりぎりということで3人だったので心配しましたけれども、活発な議論にご協力いただき、ありがとうございました。

### 3. 閉 会

○小内 それでは、これで第1回事業検討部会を閉会いたします。

ありがとうございました。